

# 札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

## 第6回火葬場部会

### 議 事 録

日 時：2022年10月6日（木）午後2時45分開会

## 1. 開 会

○石井部会長 定刻になりましたので、ただいまより札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第6回火葬場部会を開催させていただきます。

初めに、事務局からお願いいたします。

○小山内生活環境課長 皆さん、こんにちは。

札幌市保健福祉局生活環境課長の小山内でございます。

本日も、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、委員7名全員のご出席をいただいております。

本日の会議は、事前にお申込みをいただきました1名の方と報道機関2社がウェブ会議を傍聴しております。

また、会議資料や議事録は、従前どおり、ホームページにて公開いたします。

次に、資料の確認でございます。

資料は事前に郵送させていただいておりますが、まず、式次第、それから、資料1として火葬場の予約システム導入に向けた取組について、資料2として火葬場の広域利用の検討について、資料3として里塚斎場待合ロビー混雑解消に向けた検討についてという3点を用意してございます。不足しているものはございませんか。

では、毎度のことですが、議事に入る前に発言ルールをもう一度確認させていただきます。

一つ目は、発言時以外はマイクをオフにさせていただきたいと思います。二つ目は、発言したい場合は挙手をお願いします。三つ目は、発言する際には名のつてからお願いいたします。

また、本日、生活衛生担当部長の金網が別の公務で若干遅れておりますが、途中から参加させていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上でございます。

## 2. 議 事

○石井部会長 それでは、早速、議事を進めていきます。

議事(1)の火葬場の予約システム導入に向けた取組について、最初に事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(佐藤生活環境係) それでは、議事(1)の火葬場の予約システム導入に向けた取組についてお話しさせていただきます。

資料1をご覧ください。

画面の共有をさせていただきます。

まず、1のスケジュールについてです。

これは、令和4年度から5年度にかけてのスケジュールを示しております。

一番右の令和5年度末の導入を目指してございまして、それまでの取組を説明させていた

だきます。

令和4年度は、4月から8月まで仕様書の作成等を行い、8月から9月にかけて斎場関連業者への周知、意見募集を行いました。今後、市役所庁内での承認を経て、来年度に向けた業務発注の準備を進めてまいります。

令和5年度は、4月から5月にかけて事業者への業務発注を行い、事業者を決定する予定です。その後、システム設計を行い、プレオープンと研修を並行して実施した後、年度末のオープンを目指しております。

次に、2の予約システムの流れ（案）についてです。

こちらは、現時点で考えている予約システムの運用の流れの想定になります。

システムの利用者は葬祭事業者の方になりますが、利用に当たっては、事前にシステムへの利用登録をしていただいてから、パソコンやスマートフォンを用いて、火葬場の空き状況を確認してもらい、予約申込みを行うことを想定しております。

流れは、イラストの①から⑦のとおりです。

まず、①として、死亡診断書を受領し、葬祭事業者に依頼、②として葬祭事業者や会葬者との日程調整を行い、③として仮予約を行います。

仮予約については、下にウェブサイトの画面のイメージを載せておりますが、このような画面から空いている日時を選択し、仮予約をしてもらうこととなります。仮予約の際に入力してもらう項目も例示しておりますが、今後の検討事項となります。また、この仮予約の項目は不正防止のために変更不可とすることを考えております。

仮予約を行った後は、④として仮予約の受付メールが発信されます。その後、右に移りまして、⑤として死亡届を提出し、火葬許可証を受理した後、⑥として葬祭事業者の方に本予約をしてもらいます。この本予約が予約の確定の入力となります。本予約の入力項目については火葬許可証の情報を念頭に考えております。

最後に、⑦として本予約受付メールを受け取り、予約の確定となります。あとは、当日、予約時間に合わせて火葬場に到着していただくという流れとなります。

続いて、3の葬祭事業者等からのご意見等をご覧ください。

今年の8月29日から9月7日の2週間で葬祭関連事業者に対して意見募集を行いました。

意見募集についてですが、意見募集のチラシ等を里塚斎場または山口斎場の利用実績のある事業者へ直接郵送し、あわせて、両斎場の事業者向けの掲示板に意見募集のチラシを掲示する方法で行いまして、その結果、8件の意見が提出されました。

主な意見を右のページにまとめておりますが、大きく四つの項目に集約し、それぞれに対する現時点での本市の考えを記載してあります。

ページの右側に移ります。

まず、一つ目として、入力項目や仕様についての意見がありました。入力項目はできるだけ簡略化してほしい、登録内容が不完全であっても予約できるようにしてほしい、24

時間経過していない時間帯は予約できないようにしてほしいなどの意見が寄せられました。

これに対して、いただいたご意見や他都市の導入事例も参考にしながら検討していくことのほか、入力負担が大きくなるよう検討いたしますが、火葬場の業務を円滑に行うために必要な項目があること、不正防止対策を講じるために一定の運用上の制約が生じることについてはご理解をいただきたいとしております。

二つ目は、到着時間についてですが、到着時間は予約した時間までであればよいのか、また、遅れた場合はどうするのかなどの意見が寄せられております。

これに対して、到着時間は予約した時間の前までにお越しいただくことを考えている、大幅に遅れた場合は、状況に応じて対応することになるので、斎場にご相談していただきたいとしております。

三つ目は、予約システム外の受付についてですが、突発的な事案が発生した場合は予約システム以外で受け付けてほしい、また、特別控室使用の有無など、予約後に変更が発生した場合は予約システム以外で対応してほしいなどの意見がありました。

これに対して、基本的に、葬祭事業者を介して火葬場を使用する場合は、予約システムを活用していただくことを考えている、本予約確定後の修正は基本的にできないと考えておりますが、状況に応じて火葬場にご相談していただきたいとしております。

最後に、四つ目は、火葬場の混雑対策についてですが、予約システムを導入しても10時・11時台の集中は変わらないと思うため、根本的解決に向けて意見交換や協議が必要ではないか、午前中だけでも友引を開場してほしい、火葬炉の増築を検討する必要があるのではないかなどの意見が寄せられました。

これに対して、火葬場予約システムの導入のほか、友引開場など、今後も多死社会に対応した火葬場を運営していけるよう施策の検討を進めるとしております。

以上のような意見が寄せられまして、今後はこれらを参考に検討してまいりたいと考えております。

続いて、4のこれまでの火葬場部会でのご意見をご覧ください。

こちらには、第1回の火葬場部会でいただいたご意見を載せております。

大きく三つの項目の意見をいただいております。

一つ目は、予約方法についてです。

古本委員から、予約の受付方法として、インターネット、電話、ファクスなど、複数あると混乱を招くのではないかと、澤委員から、葬祭業者を通さず、死産の場合など、市民自ら火葬場に持ち込まれる場合はどうするのかといった意見が出されておりました。

これに対しては、葬祭事業者がインターネットから予約をすること、また、死産など、市民が直接持ち込む場合は特例として電話で受け付けることを考えております。

二つ目は、不正防止対策についてです。

小林委員から不正な予約枠の確保を防ぐ仕組みが必要ではないかと、中島委員から、葬儀などの時間は遺族と葬儀社がある程度決めるが、その後、宗教者とのすり合わせで時間が

変更になることがあるため、時間の修正はできるのかといった意見が出されておりました。

これに対しては、不正な予約枠の確保、例えば、前もって仮予約でダミー情報を入れておき、業務の依頼を受けた際に本予約で修正するなどの行為を防止するため、本予約では仮予約の情報の変更を不可として、時間の修正が必要であれば、再度、新たな時間で仮予約を行うことを考えております。

最後に、三つ目は、午後枠への誘導についてです。

山上委員から、直送や法要をしない方は午後に回ってもらうようなすみ分けが大事、また、午後に誘導するため、午前と午後で金額に差をつける必要があるのではないかという意見をいただいております。

これに対しては、仮予約の際に、火葬種別で死産や手足など人体の一部の場合は午後しか選択できなくすることで対応していくこと、また、料金の差については今後の料金改定の検討の際に併せて考えていきたいと思っております。

このページの最後になりますが、5番目は、予約システム導入に向けた協議事項です。

予約システムの検討案へのご意見やその他検討すべき点について、お気づきの点がございましたらご意見をいただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○石井部会長 ただいま、資料1の火葬場の予約システム導入に向けた取組についてご説明がありました。これまでの意見等も踏まえて整理がなされてきたということでございますが、ご質問やご意見等があればお伺いしたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

○中島委員 夏場はある程度の時間の遅れというのはあるのですが、冬場は道路状況によってはかなり遅れることが考えられるのです。大幅に遅れた場合は状況に応じて対応するというので、斎場に相談していただきたいということですが、これは運転中に電話を入れるというようなことになるのでしょうか。

○事務局（佐藤生活環境係） 確かに、冬の場合は路面の状況によって大幅に遅れることが考えられると思います。その場合は、それを見越し、そもそもの予約の時間について、少し余裕を持って入れていただきたいと思います。

また、遅れそうという連絡はいただきたいと思いますが、大幅な道路状況、天候が悪い日であれば、皆さんが遅れてきたりということもあると思いますので、そういうものも想定して、炉数の予約枠を何枠にするかなど、シミュレーションをこれから行っていきたいと考えております。

○石井部会長 システムの運用上は時間を守ってくれということになってはいますが、ある種、突発的な事項でやむを得ず遅れることに対しては、当日、柔軟に対応せざるを得ないと思うのですね。

そうした基本的な考え方だと理解していいのでしょうか。

○事務局（佐藤生活環境係） そうですね。そのような場合は柔軟に対応することを考え

ております。

○石井部会長 仕組みとして、いつも柔軟にやるみたいな話が前面に出ると極めて変な形になりますから、時間厳守ということは前面に出さざるを得ないのですけれども、運用上では配慮すべきところは配慮していただく、基本的にはそういう考え方で設計していただいたということでご理解をいただければと思います。

ほかにいかがですか。

○桃井委員 1点ご質問です。

左側の2の予約システムの流れの中で、最初に事前登録を済ませた葬祭事業者の方がパソコンやスマートフォンから空き状況を確認して予約ということが書いてあるかと思うのですが、事業者などの事前登録というのは事業者の方が任意で行うものになるのでしょうか。

○事務局（佐藤生活環境係） 任意といいますか、今後、予約システムを導入した場合、葬祭事業者の方にこのシステムを使っていただくことを考えておりますので、使用するに当たっては、まず、事前に登録をしていただくということになります。

○桃井委員 そんなケースはないのかもしれませんが、周知しても何らかの事情で葬祭事業者が事前の登録をしていなかった場合、ご遺族がその事業者に依頼してしまうと、その後、速やかに葬祭が進められないということもあるのかなと思ったのです。

ですから、悉皆といいますか、強制的にと言ったらおかしいですが、事前に事業者の皆さんには登録をいただくようにしたほうがスムーズなのかなと思ったのですが、それは難しいでしょうか。

○事務局（佐藤生活環境係） 葬祭事業者というのは、許可制で行っているわけではないので、様々な葬祭業者の方がおります。しかし、システムをつくったとしても活用していただかなければいけないということで、まずは周知を徹底するということがあります。

また、スケジュールのところはプレオープンとありますけれども、試しに模擬画面で実際に画面をいじってもらうなど、そういう期間も設けながら、始まるまでに皆さんへの周知というものは徹底してやっていきたいと考えております。

○石井部会長 この登録手続というのはすごく時間がかかるものなのですか。

○事務局（佐藤生活環境係） いえ、アドレスや名前を登録したり、それぐらいを考えています。

○石井部会長 では、極端に言えば、使う直前に登録するというのも可能だという理解でいいですか。

○事務局（佐藤生活環境係） そうですね。まだ細かい話は決めておりませんが、あまり複雑な仕組みは考えておりません。

○石井部会長 ほかにいかがですか。

○澤委員 先ほど、冬場なんかは予約時間に余裕を持って到着するよというお話があったのですが、例えば、余裕を持って30分前や1時間前に到着した場合は車で待

たなければならない状況になってしまうのか、ロビーに入れてくれるのか、そういうことはどうなのでしょう、そこまでは考えていないのでしょうか。

○事務局（佐藤生活環境係） 早めに着いた場合ということですが、早めに着いても、その前の時間帯の方が受付を行っている段階だと思いますので、基本的には自分で予約した時間帯から入っていただくことを考えています。これもそういう案内にはなりますけれども、実際の運用をどのように行っていくかについてはこれから検討が必要かと思います。

○澤委員 なかなか厳しいといえれば厳しいなと思いました。

それから、火葬場予約システムの流れ（案）のピンク色の図の右側の火葬場予約システムのところに会葬者数と書いてありますよね。例えば、本予約では5人と書いたのだけでも、私も行きたいわということがあり、直前になって10人になったら、書いていない5人は行けませんということになってしまうのでしょうか。

○事務局（佐藤生活環境係） そこまで厳格なことはないと思うのですが、今は例示として載せさせていただいております。

○澤委員 ご遺族や親戚の方は、当日になって気持ちが変わり、火葬場に行かないつもりだったものが行くとなったり、行く予定が行かないとなったり、人数が変わってきたりすることが私の経験ではあったものですから、これで確定と決められてしまい、人数オーバーだから入れませんとなったらつらいなと思ったものですから聞いてみました。

○石井部会長 そこは、そのようなことがないように運用していただくということですね。我々の立場でいったら、予約システムを入れたから使い勝手が極めて悪くなったというのでは本意ではなくなります。ですから、基本的には今までの使い勝手をちゃんと維持していただくということだと思います。

例えば、時間厳守についても枠の時間をどう取るかということがあるかと思います。普通に考えたら、バッファーを5分や10分は置いておかなかつたら、いろいろなそごが生じると思うのです。そういうことも踏まえ、上手に組んでいただければ、少なくとも、予約システムを入れたから、特別、使い勝手が悪くなるということには本来ならないはずなので、そういうふうにやっていただきたいということで澤委員のご意見は承りたいと思います。

ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井部会長 今、幾つかご心配の点も含めて出させていただきましたが、最後に申し上げたとおり、予約システムを入れることとサービスの質を維持することは基本的に両立させるということかと思いますが、具体的な整理をこれからきちんとやっていただいて、予約システムを直接使われる事業者の方々とも少しコミュニケーションを取っていただきながら進めていただければ、そんなにそごを来すことはないかなと思いますので、そのようにぜひ進めていただければと思います。

それでは、次の議事に入ります。

議事（２）の火葬場の広域利用の検討についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（佐藤生活環境係） それでは、議事（２）の火葬場の広域利用の検討について、引き続き生活環境課の佐藤から説明させていただきます。

画面も共有しておりますが、資料２－１をご覧ください。

まず、運営計画の中で実施予定としておりました札幌連携中枢都市圏における火葬場の広域利用に関する検討会議を６月２９日に開催しましたので、そのときの内容について説明させていただきます。

検討会議はオンラインで開催し、圏域の１２の市町村のうち、千歳市と恵庭市を除く１０の自治体の火葬場担当者のほか、オブザーバーとして広域火葬を所管する北海道庁にも出席していただきました。

この検討会議は、札幌圏域における火葬場の広域利用の検討に向け、各自治体の状況や課題について情報を共有するとともに、今後どのような協力や連携が考えられるのか、各火葬場の抱える諸問題の解決につなげることを目的として開催したものとなります。

まず、資料２－１の火葬場の諸元をご覧ください。

この資料では、左上の表のとおり、各火葬場の供用開始の年、大規模改修実施時期、今後の大規模改修、建て替えの予定、そして、炉数、収骨室数、運営形態をまとめております。

また、各火葬場のおおよその位置を背景のマップにプロットしておりますが、マップを見ますと、火葬場の設置状況として、新篠津村を除き、各自治体で火葬場を運営しております。

左上の表の各項目の特徴を左下にまとめておりますが、一つ目は、オレンジ色で色をつけているとおり、半数以上の火葬場が供用開始から３０年以上経過しており、全体的に老朽化が進んでいると言えます。大規模改修を供用開始から３０年ほどで実施している火葬場が多く、小樽市は現在実施中、札幌市と北広島市は現在検討中となっております。

二つ目として、火葬場の規模ですが、札幌市の二つの火葬場がそれぞれ３０炉、２９炉と炉数が多く、他の自治体は６炉から１炉となっております。

三つ目として、運営形態ですが、指定管理が多く、また、直営でも一部業務委託をしている自治体もあります。

次のページの資料２－２の火葬場使用料をご覧ください。

左側の図１は、赤色の丸が火葬炉使用料の大人料金、緑色の丸が控室と待合室の使用料を表しております。また、グラフの縦軸は各自治体の住民が使用した場合の料金、横軸は住民以外が使用した場合の料金となります。

まず、赤色の丸の火葬炉使用料の大人料金についてですが、縦軸の住民の使用料の平均は９，６００円で、無料を除くと１万２，０００円です。最も高いのは、岩見沢市、恵庭市、千歳市、南幌町、長沼町の１万５，０００円で、最も低いのは、札幌市、江別市の無

料です。続いて、横軸の住民以外の使用料の平均は4万7000円です。最も高いのは恵庭市の6万9,000円で、最も低いのは江別市の2万円です。

ここで、住民以外の使用料に対する住民の使用料、つまり住民負担の割合を見てみますと、グラフ上の例として50%のラインを点線で引いてありますが、最大は、この線上にある千歳市の50%であり、平均は30%となっております。

次に、緑色の丸の控室と待合室の使用料についてですが、料金を設定しているのは、札幌市、江別市、小樽市、石狩市の4市となります。縦軸の住民の使用料で最も高いのは札幌市の2万3,000円で、最も低いのは石狩市の2,060円です。続いて、横軸の住民以外の使用料で最も高いのは小樽市の2万7,000円で、最も低いのは石狩市の2,060円です。小樽市を除き、住民と住民以外の使用料が同額となっております。

続きまして、資料2-3の火葬実績をご覧ください。

図2は、直近6年分の各自治体における火葬実績のグラフです。各自治体の火葬場について、色を分けて折れ線グラフで示しております。札幌市分は火葬場ごとに分けております。

なお、縦軸の2,000件から9,500件までの間を省略しておりますが、省略部分の前後での件数の幅は統一しております。

傾向としまして、札幌市は、毎年増加しており、それぞれの斎場で1万件を大きく超えております。一方、ほかの自治体はおおむね横ばいで、最も多いのは小樽市の2,000件ほどであり、札幌市と件数に大きな差があります。

次に、右側の図3の札幌市の市外受入れ件数をご覧ください。

市外受入れ件数についても増加傾向にあります。これは、内数として、濃い赤色の里塚斎場における北広島市受入れ分、青色の山口斎場における石狩市受入れ分が毎年増加傾向にあることが大きく影響しております。

棒グラフの右端の令和3年度について、詳細の内訳を下の円グラフでそれぞれ示しておりますが、里塚斎場は、北広島市が56.8%と最も多く、次いで、江別市が3.2%、石狩市が2.6%となっております。山口斎場は、石狩市が48.1%と最も多く、次いで、小樽市が8.7%、当別町が3.7%となっております。

北広島市と石狩市からの受入れが多い理由としましては、円グラフの下に記載しておりますとおり、それぞれ平成28年9月、平成27年10月から同市民が札幌市の火葬場を使用した場合の補助制度を開始したためとなります。

最後に、資料2-4をご覧ください。

まず、左上の友引開場についてですが、開場しているが2自治体、開場を検討しているが1自治体、開場していないが7自治体となります。

開場している自治体の内訳ですが、江別市は、火葬の実績はありませんが、動物火葬等のために開場しております。また、石狩市は、三つの火葬場のうち、二つで友引の申込みがあれば開場するという運用をしております。全体として、友引は開場していない火葬場

が多く、理由としては風習で需要が少ないことが挙げられます。

次に、左下の他自治体の火葬場を利用した場合の補助制度についてですが、導入しているが6自治体、導入していないが4自治体、その他が1自治体となります。

導入している自治体の内訳ですが、江別市、恵庭市、千歳市は、やむを得ず他自治体で火葬した場合、石狩市、北広島市、新篠津村は、特定の他自治体の火葬場を使用した場合の補助制度となります。

次に、右上の広域利用の考え方についてですが、非常時等の相互バックアップ体制の構築が6自治体、新施設の共同整備、運営等が3自治体、その他が1自治体となっております。

大規模修繕時や非常時における相互バックアップ体制の構築に関する意見が多くあった一方で、共同での新たな施設の整備、運営や、既存施設を他自治体の住民も利用できるようにするとの意見を挙げた自治体は、石狩市、北広島市、当別町でした。

最後に、右下の今後の予定についてです。

まず、今回行った全体の協議として、札幌市の火葬件数は、他の自治体と比べて圧倒的に多いため、他自治体でバックアップ体制を構築することは困難と考えられます。一方、他の自治体の火葬場は老朽化が進んでおりますが、多くは大規模改修を行いながら今後も運営を継続していく状況であり、その上で非常時のバックアップ体制の構築を希望しております。よって、今回開催したことで、まずは連携を検討する体制が整ったことから、今後も定期的に協議を継続していきたいと考えております。

次に、札幌市での受入れが多い北広島市と石狩市は、非常時の連携にとどまらず、常時の連携を希望していることから、札幌市の市外受入れ件数に大きな影響もあるため、今後、個別に協議を行っていききたいと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○石井部会長 ただいま、資料2の火葬場の広域利用の検討についてご説明をいただきました。一応、協議の枠組みを整えていただいて、ある程度、以降につながるようなところまでは整理をしていただいたということかと思えます。ご質問やご意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○古本委員 札幌市で調べていただいたということで、もし分かったら教えてほしいのですけれども、新篠津村の現状はどうなっているのかです。

もう一つは、使用料についてです。江別市は、地元の住民以外の人たちにある意味優しくて、経済的にもコスパのいい形にしていると思うのですけれども、江別市は自分たちのところでも火葬する量をかなり抱えていると思うのですよね。

これは、他地域の事例を参考にするという意味でのことですが、新篠津の現状がどうなっているのか、空白になっていて分からないから、もし分かったら教えてほしいということ、そして、江別市みたいに人口が流入しており、件数が多そうなどの地域の火葬の実態として何か把握されていたら教えていただきたいと思えます。

○事務局（佐藤生活環境係） 新篠津村については、自前で持っていないので、ほかの自治体の火葬場を使用しているという状況です。

江別市の状況については、こちらでは特段把握しておりません。把握している情報としては、資料2-1にありますとおり、2015年から2017年に大規模改修を実施しているものの、今後、実施の予定は今のところないということです。

○事務局（小山内生活環境課長） 補足いたします。

新篠津村は、自前のものを持っておらず、江別市に使わせてもらっているというような状況ではなかったかなと思います。

○石井部会長 私から、1点、意見です。

広域連携というのは札幌市の秋元市長の公約の一つにもなっているのですが、ある種、利害が錯綜し、率直に言うと、なかなか進んでいないという現状があるかと思えます。ただ、札幌市のピークはこれからですけれども、周辺では人口が減ってくる過程で施設をどうするかという課題は出てくると思うのですね。小樽市や北広島市が踏み込んだ希望を持っているということもありますし、こういう施設の広域利用や共同利用をどう実現できるかについては、むしろ今後の札幌市側の施設をどうするかの中にきちんとビルドインし、検討していただいたほうがいいかなと思いますので、そのことだけお願いしておきます。

さすがに、広域連携の問題を口ばっかりの話にするのは今の時代にあっては非常に問題だと思うので、むしろ、札幌市が率先垂範して進められるところを進めるという姿勢をぜひ見せていただけるとありがたいと思っています。よろしくお願いします。

ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井部会長 いずれにしても、これは端緒に就いたところでございますので、今後はどう積極的に進めるかについて事務局でもご検討をいただければと思います。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議事（3）の里塚斎場待合ロビー混雑解消に向けた検討についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（大河原施設課長） それでは、里塚斎場の待合ロビーの混雑緩和に向けた検討結果についてご報告いたします。

資料3-1をご覧ください。

1の調査の目的・趣旨は記載のとおりですが、待合ロビーにおいて少しでも多くの会葬者が座れるように検討しております。

右上の待合棟1階の図をご覧ください。

これが里塚斎場の1階の平面図ですが、待合ロビーと、特別控室の①から⑧と⑨から⑫、子どもコーナー、喫茶、売店、葬務関係者控室などが配置されております。

まず、たくさん座ることができるように座席を増やそうとロビーの拡張を考えました。

これは、特別控室の利用率が年々低下しているので、待合棟2階を含め、30室ある特別控室を減らし、待合ロビーを拡張しようとするものです。

このため、子どもコーナー、特別控室の①から③と⑨、葬務関係者控室と廊下の間仕切りの壁を撤去し、ロビーを広げることを考えました。しかし、廊下と待合ロビーの壁は耐力壁となっており、いわゆる、建物の構造上、壊すことのできない壁になっているため、拡張することができませんでした。

資料では、待合棟1階平面図の赤点線で耐力壁を示しています。

一方、特別控室を小規模化して料金を低減し、借りやすくしてロビーの混雑を緩和することを考えました。特別控室を小規模化するため、特別控室と特別控室の間の間仕切り壁を全て撤去して新たな間仕切り壁を設置し、新しい小さな特別控室をつくることを検討しましたが、これも特別控室と特別控室の間の間仕切り壁が一つ置きに同様の耐力壁となっており、自由に変更することができませんでした。

具体的に検討した資料はお配りしていませんが、今回、簡単に内容を説明させていただきたいので、画面をご覧ください。

これが1階の待合棟の平面図で、上が改修前、下が改修後となっております。現在、廊下から入って、特別控室は、手前が洋室で、奥は、25センチメートルほどの段差があって、畳の和室になっているというのが現状です。

図面では分かりづらいのですが、右上の赤いところです。特別控室は、廊下から入って手前が洋室で奥が和室となります。赤色の点線は、テーブルと椅子の位置となっております。

引き続き、改修後の図面をご覧ください。

①から④とついているのですけれども、まず、①は、子どもコーナー、授乳室を図面の左端に配置しています。①が左と右にあると思うのですけれども、図面で言うと、右から左のほうに持ってきております。授乳室の空いたスペースをロビーにしようと考えました。これは、お帰り口のちょうど出入口の真向かいで、ロビーとしては使用が不向きになります。また、子どもコーナーが廊下を突き当たって奥のほうになるため、防犯上もよくないと考えております。

続いて、②は、二つの特別控室を三つの部屋にしています。真ん中の部屋が窓のない部屋になり、現実的には使用不向きな部屋になってしまいます。

続いて、③は、今ある特別控室において間仕切りをして2部屋にしております。これも窓のない部屋ができてしまいます。また、会葬者が座ってしまったら、その後ろを通れなくなるぐらいに部屋が小さくなってしまいます。

続いて、④は、耐力壁を残したまま今の特別控室をロビーにするように考えました。ロビーの一体的な開放感が得られないことはもちろんですが、ここに1組の会葬者が入ってしまった場合、他の会葬者が入室しづらい状況になってしまいます。いずれも現実的ではないような改修になってしまいます。

そこで、ロビーに少しでも効率よく座るためにレイアウト変更ができないかを考えました。

この資料はこれで終わりです。またパワーポイント資料に戻ってください。

5人がけまたは6人がけのテーブル席に一人でも会葬者が座っていると、他の会葬者が座りづらく、また、座らなくなってしまうので、残り4席が空席にもかかわらず、座席数が無駄になってしまいます。待合ロビーをより効率よく使用できないかを調査することにして、現状の状態を詳細に把握するため、一番混雑が見込まれる友引明けに、ロビーにおいて、会葬者が座っている位置、テーブルに骨つぼを置いていないかなどを15分ごとに記録しております。

調査の結果、テーブル席のソファは5人がけまたは6人がけですが、ロビーの利用のおよそ4分の1が2人以下で利用している状況で、テーブル席が満席でも空席が40%から50%は生じているような状況でした。

そこで、費用をかけずに手持ちの材料で資料にあるような改修後のレイアウトを考えました。右側の図が改修後のレイアウトとなります。

レイアウト変更前とレイアウト変更後の図面で、赤線が変更した部分です。見比べていただくと、レイアウト変更前は、5人がけテーブルが12組、6人がけテーブルが6組、レイアウト変更後は、5人がけテーブルが6組、6人がけテーブルが9組で、右側に2人用の座席を6組配置しています。テーブルと椅子のセット数は、レイアウト変更前では18組、レイアウト変更後では21組になります。ロビーの座席数は、変更前と変更後が変わらず、96席となっています。

青色の丸は会葬者が座っているところです。丸の中に骨と書いているのは骨箱を置いている場所です。それから、丸の中に荷と書いているのは荷物が置いてある場所です。レイアウト変更前は12月14日の10時30分時点、レイアウト変更後は3月4日の10時30分時点の状況を示しています。

次に、資料3-2をご覧ください。

ロビーのレイアウト変更前と変更後の調査結果を掲載しました。

火葬の状況ですが、変更前は昨年12月、変更後は2月と5月にしておりまして、火葬件数、特別控室の利用件数、ロビーの利用件数を記載しております。

また、テーブルの利用状況調査において、会葬者が座っている場所、テーブルの使用数などを15分ごとに記録したものの抜粋を表にしております。

ロビーの組数は、火葬開始時間及び収骨案内時間からの推定値で、ロビーにいた会葬者のグループ数です。会葬者の1グループが10人である場合は、5人がけテーブルを二つまたは三つ使用することとなります。また、特別控室を借りているが、待合ロビーに出てきている方もいらっしゃいますので、その人が席に座っていればテーブルを使用している数に含まれます。

例えば、テーブル満席時間帯の表の12月14日の10時30分をご覧ください。

前の図面のデータと同じで、テーブル使用数は18組となっており、テーブル席が満席の状態です。このときにロビーにいる会葬者のグループ数は11グループとなります。

なお、5人がけ、6人がけのソファに1人や2人で座っていてもテーブル使用数は1にカウントされます。

他の時間帯で濃い青色で塗っている18と書かれているところは満席の状態を示しています。参考までにお伝えしますと、薄い青色で塗ったものは8割以上の15席以上が使用されている状態です。

調査した日のテーブルの満席利用率は54.6%であり、座席が半分ほど利用になっております。一方、実態調査では、この日だけでなく、他の友引明けでも満席状態になっていますが、立って待っている状況ではなく、喫茶コーナーでの飲食が見受けられます。

レイアウト変更後の調査は2月から3月にかけて行いましたが、まん延防止等重点措置期間ということもあり、会葬者が全体的に減っていたこともあったので、5月に再度調査をしております。

レイアウト変更後では、2人がけテーブルを設置しているので、満席は21組になります。満席になっている時間帯は少なく、座席の利用率は60%前後となり、レイアウト変更後は、利用率が改善し、会葬者がより多く座ることができております。

また、友引明けの混雑時には今回つくった2人がけのテーブルの利用率が高く推移したものと考えております。

5の検討の結果です。

(1)のロビーの拡張や(2)の特別控室の小規模化ですが、建物の構造上、非常に厳しい状況です。ロビーのレイアウト改修では、2人がけのテーブルを設置することでロビーの利用状況に改善が見られました。

最後に、6の考察です。

ロビーエリアの拡張や特別控室の小規模化は現実的ではないことが分かりました。今後、特別控室の利用率を向上させるための一手段として、火葬料金の改定に合わせ、料金の見直しを検討していきたいと考えております。

待合ロビーのレイアウトの変更は、効率よく利用できたものの、特に友引明けでは満席で会葬者に不便をかけることがあります。来年度に導入が予定されている火葬予約システムにより、現状の先着順から事前予約制となり、ロビーの満席状態は緩和が期待されるため、今後は変更後の今のレイアウトで少し様子を見ていきたいと考えております。

○石井部会長 ただいま、資料3の里塚斎場待合ロビー混雑解消に向けた検討についてご説明をいただきました。言わばハード的な対応は非常に難しいという一方、席の配置の変更で一定程度は改善したというご説明だったかと思えます。ご質問やご意見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これで特別控室の料金をうまく見直していただいて、そちらの稼働率がそれなりに上がってくれば、全体としての混雑緩和がかなり進むことになる、そういう設計になると思う

ので、ぜひ料金見直しのところを上手にお考えいただければと思います。

ハードが難しいということだったら、運用上の工夫をして、引き続き使っていただき、不具合等が出たらいろいろと検討していただくということも重要になるのかと思いますので、それもよろしくお願ひしたいと思います。

澤委員、何かありませんか。

○澤委員 ハードが無理だとよく分かりました。欲を言えば、お天気のいい日に外の中庭のところに座るベンチがいっぱい置いてあるとうれしいなと思ったことはあります。

○石井部会長 逆に、そういう工夫もご意見として出していただきましたので、ぜひご検討をいただければと思います。トータルとして、できるだけ混雑を避けながら施設運営するというのはいずれにしても重要なことかと思ひますので、アイデアをぜひ出していただきたいなと思ひます。今の話でも、案外、うまく人の動線を広げることができるかもしれないので、ぜひ事務局でご検討をいただければと思います。

いつも名指しで恐縮ですが、中島委員、何かございませぬか。

○中島委員 部会長がおっしゃったとおり、お部屋の料金を安くすることによって利用率を上げるような方法で行くしかないのかなという気がしますね。その辺をうまくやることによって混雑は解消されるような気がするので、何をもつても、まず、控室の料金を安くしていただくということを考えていただきたいと思ひます。

○石井部会長 これまでの議論からそういった流れがございませぬが、改めて中島委員からお出しいただきましたので、ぜひ思い切った対応として、ちゃんと使ってもらえるような料金がどれぐらいかをきちんと見ていただいて、ご検討をいただければと思います。

上田委員、一言いかがですか。

○上田委員 私も皆さんの意見と一緒にです。

私は副部会長として事前説明を受けていて、大分細かくいろいろと質問したのですが、費用対効果などを考えると、ハードをいじるのはあまり現実的ではないということには私自身も納得できたので、既に皆さんからご意見をいただいていたように、ソフトの工夫や利用料金でどうやったら緩和できるかを検討していくというちょっと違った議論が必要になってくるのかなということがよく分かりました。

○石井部会長 改修費をかけず、料金改定をして、トータルでは減収にならないように組み立てながら、特別控室については上手に使ってもらえる料金にするという大きな流れかと思ひますが、そういうことを軸に、澤委員から出していただいたように、暖かいときは屋外でも待てるスペースをつくっていただくなど、いろいろとやれば、来られた方にとっては居心地のいい、少なくとも混んでいてどうしようもないということがない環境を整備できると思ひますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませぬか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井部会長 そうしましたら、本日の議事は以上になりますが、全体を通じてご質問や

ご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井部会長 事務局からは何かございますでしょうか。

○事務局(中村企画担当係長) 委員の改選についてのお知らせです。

5月の総会でもお話を差し上げておりますけれども、委員の皆様の任期が今年12月末までとなっておりますので、今後、改選の手続を進めさせていただきます。

それに当たりまして、今、広報さっぽろの10月号に市民委員の公募を掲載するとともに、ホームページへの掲載のほか、各区役所、まちづくりセンターで応募用紙を配付してございます。

また、委員の皆様には、例えば、継続していただく、あるいは、ご後任の方を推薦していただくなど、個別にご相談をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 3. 閉 会

○石井部会長 僕から言うのは僭越ですが、このテーマは時間のかかる問題として取り組んでまいりましたので、基本的には続けられる方はぜひ引き続きお続けいただくことをお願い申し上げます。

そのうち対面になるのかもしれませんが、Zoomでのコミュニケーションができてきているということもこれまで多くの方と議論を重ねてきたということが大きいかと思っておりますので、ぜひそのようなことで皆様にご検討をいただければありがたいと思います。これは余計な私の個人的意見でございます。

それでは、これもちまして第6回火葬場部会を閉会させていただきます。

本日もどうもありがとうございました。

以 上